

令和2年度(第42期)事業計画書

I. 基本方針

○ 新型コロナウイルスの感染が世界的に政治、経済、社会に大きな影響を与えており、深刻な状況となっています。事態の一日でも早い終息を願うとともに、感染された皆様の早期回復を祈念しております。また、今回の突然のウイルス騒動を通じて、改めて健康の重要性が認識させられます。

○ 働き方改革の推進

さて、日本は少子高齢化社会にあつて政府は昨年4月1日から「働き方改革」を施行し、関連法案の実施を順次開始しています。当協会も一企業としてこれらの主旨を良く理解し取り組まねばなりません。働き方改革の概念はこれからの労働力不足を解消し働き手を増やすには①健康寿命を延ばし、高齢者の就労促進のために働きやすい環境をつくる。②女性の子育て支援で、将来の働き手を増やす。③正社員の長時間労働負担の是正、非正規と正社員の格差是正をするなど職場の環境づくりを推進することにあります。

また、日本の労働生産性はOECD(経済協力開発機構)加盟国の全35カ国の中で22位となっており、先進7カ国では最下位であります。企業は労働生産性を高める必要からも働き方改革の推進は必須であります。

○ 社会的使命(CSR)

この働き方改革を推進するキーワードに「健康経営」の概念と共通するところがあります。健康寿命の延伸策を企業の投資として捉え、従業員が生き生きと働く職場から組織の活性化が図られ、労働生産性、企業の価値を高めることが業績の向上となり、優秀な人材の確保、人材の定着率の向上や熟練社員の活躍する職場となることにあります。又、人々はQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高め、自分らしく生きられることとなります。

このような観点から人々の健康づくりの関心の高まりを受けて、多くの企業が健康経営に取り組んでいます。当協会の健康事業の役割と社会的使命(CSR)は一層高まり、社会的に貢献する事業であることの認識を深めて、健康事業を推進する責務があります。

○ スローガンと経営方針

このような状況から当協会自らも企業として、働き方改革の主旨を経営に取り込みワークライフバランスの向上を目指して実践しなければなりません。

このような観点から、今年のスローガンを「業務プロセスの見直しと課題改善に取り組み、働き方改革につなげよう」といたしました。当協会は近年、多様化する顧客のニーズに応えるために設備投資、運営体制の人員強化を積極的に行い事業は拡大しています。しかし、財務的に施設健診

は経費が上昇し、前年度の計画に対して利益目標は、達成されていない状況です。

巡回健診、角川介護予防センターについても、顧客の市場ニーズに稼働体制は十分応えられない状況にあるなど、運営に課題が山積しています。それぞれの組織運営について多くの課題があり、「働き方改革」をテーマとして業務プロセスの視点に立って円滑な運営の改善を図り、常に顧客満足度の高い品質管理とサービスの向上で、事業を推進しなければなりません。

この業務課題の解決に直接、幹部と現場との議論する機会を増やし、部門間を超えた課題に対しては、それぞれの部門関係者が共有して業務改善や提案を一緒に考え解決に取り組むことが涵養であります。

また、顧客の視点に立って医療現場の働き方改革は、医療イノベーションが進化し環境が大きく変わる中、品質向上にスキルアップしてサービスの提供や、新しい商品を企画立案して健康ニーズに迅速に応える必要があります。

財務の視点からの改革は売り上げ目標の達成と経費の徹底した管理と改善によるコストパフォーマンスの高い経営を目指さなければなりません。

これ等、働き方改革をテーマとした労働生産性向上のための IT 環境の整備・再構築に基づく実行が急務であり、財務の健全経営の達成があつてこそ、より良い働く環境づくり、処遇改善、ワークライフバランスの改善に繋がることとなります。企業として持続可能(サステナビリティ)な経営の運営基盤について、「IT への対応」を推し進め、築くことが今年度の最大の課題であり経営の責務であります。

○ 当協会は創業 70 周年・財団設立 40 周年を迎えています。この機会を節目として新たな決意で質の高い医療・健康事業の提供に「誠心誠意」尽くし、地域のリーディングカンパニーとして社会に貢献することが当協会のミッションであります。

昨年のラグビーワールドカップからワンチームの大切さなど多く学びました。組織としての連携を密にして、今年度の協会目標と各部門の目標達成に精励していただくよう、職員ひとり一人の一層の理解と取り組みをお願いいたします。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

事業場における労働者の健康保持増進及び職業性疾病の予防、労働衛生管理の普及、地域住民及び学校の保健衛生の向上のため、法令等に基づく健康診断や健康指導等の結果を疾病予防のための疫学的研究に活用し、学会等を通じた情報提供を行います。THP 指針改正を受け、他機関との連携に努め、労働者の健康保持増進対策の普及啓発の推進を図る。

1. 調査研究	(1) 事業年報の発行
	(2) 調査研究の推進
2. 普及啓発	(1) 健康教育活動
	(2) 普及啓発活動
	(3) THP(労働者の健康保持増進)の推進
	(4) その他

Ⅲ. 予防医療事業(他1事業)

定期健康診断やがん検診などの巡回健診を中心に、労働衛生機関として働く世代の利便性と精度の高い健診を提供します。施設健診では、第三者機能評価をベースに健診実施に関する品質指針に基づき、医療施設の内部精度管理及び外部精度管理の適切な実施のため、知識及び技能研修受講を推進します。

1. 労働健診
2. 生活習慣病予防健診
3. 住民・学校健診等
4. 施設健診

Ⅳ. 健康づくり支援事業(他1事業)

保健指導分野では、特定保健指導ニーズの拡大に対応するため、スタッフ部門の提供体制を見直し、サービスの量と質の改善に取り組みます。

メンタルヘルス分野では、ストレスチェックサービスの利用事業所が増加傾向であることに伴うサービス効率化に努めます。また、中小事業場の「健康経営」の推進のため、健康データを活用し、健康指標の集団分析などのサービス向上に取り組みます。

1. 特定保健指導
2. その他の保健指導
3. 健康教育
4. メンタルヘルス

Ⅴ. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

- ・QOL 会員の増加に向けての取り組み
- ・角川ミニジムの普及

- ・自立神経機能検査
- ・健康経営応援事業
- ・医療との連携による運動指導
- ・気候療法ウォーキングや各種教室・イベントの充実
- ・集客営業活動の強化

1. 指定管理事業
2. 自主事業

VI. 職員数計画

区 分	令和 2 年度目標	令和 1 年度目標
医師	名	13 名
医師(非常勤)	名	14 名
看護師	名	46 名
診療放射線技師	名	22 名
臨床検査技師	名	30 名
保健師	名	15 名
管理栄養士	名	4 名
運動指導員	名	8 名
心理相談員	名	4 名
運転業務員	名	12 名
事務員(健診補助員含む)	名	64 名
計	名	232 名

VII. 理事会・評議員会の開催

○理事会

第 1 回	令和 1 年 6 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定
第 2 回	令和 2 年 3 月	事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

○評議員会

第 1 回	令和 1 年 6 月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、その他報告事項
-------	------------	-----------------------------------